

平成30年度第6回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第1号）

平成30年9月13日

午前10時00分開会

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

1 番 清水 聖 君

8 番 池田 浩二 君

第 2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第 3 報告第 6 号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第 4 報告第 7 号 専決処分の報告について

第 5 報告第 8 号 専決処分の報告について

第 6 認定第 1 号 平成29年度御船町一般会計歳入歳出決算について

第 7 認定第 2 号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

第 8 認定第 3 号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

第 9 認定第 4 号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

第10 認定第 5 号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

第11 認定第 6 号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

第12 認定第 7 号 平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

第13 認定第 8 号 平成29年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

第14 議案第47号 工事請負契約の締結について

第15 議案第48号 工事請負変更契約の締結について

第16 議案第49号 財産の取得について

- 第 1 7 議案第 5 0 号 町長の専決事項の指定について
- 第 1 8 議案第 5 1 号 御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 9 議案第 5 2 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第 2 0 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度御船町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 2 1 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 2 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 3 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 4 議案第 5 7 号 平成 3 0 年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 5 議案第 5 8 号 平成 3 0 年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 6 議案第 5 9 号 平成 3 0 年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 7 議案第 6 0 号 平成 3 0 年度御船町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

2 出席議員は次のとおりである（14 人）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 清水 聖 君 | 2 番 森田 優二 君 |
| 3 番 岩永 宏介 君 | 4 番 中城 峯雄 君 |
| 5 番 福永 啓 君 | 6 番 田上 忍 君 |
| 7 番 藤川 博和 君 | 8 番 池田 浩二 君 |
| 9 番 塚本 勝紀 君 | 1 0 番 田中 隆敏 君 |
| 1 1 番 沖 徹信 君 | 1 2 番 井本 昭光 君 |
| 1 3 番 岩田 重成 君 | 1 4 番 田端 幸治 君 |

3 欠席議員

な し

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	本 田 安 洋 君
教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	上 村 欣 也 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君
福 祉 課 長	西 橋 静 香 君	健康づくり支援課長	本 田 太 志 君
農 業 振 興 課 長	藤 野 浩 之 君	商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君
建 設 課 長	野 口 壮 一 君	学 校 教 育 課 長	坂 本 朋 子 君
社 会 教 育 課 長	宮 川 一 幸 君	環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君	監 査 委 員	山 下 誠 雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） ただ今から、平成30年度第6回御船町議会定例会9月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田端幸治君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、清水聖君、8番、池田浩二君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 諸報告

○議長（田端幸治君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

それでは、休会中における諸般の報告をいたします。

議会運営委員会を9月4日及び9月10日に開催し、各種案件、定例会9月会議の進行等について協議を行いました。第6回御船町議会定例会9月会議の議事日程は、9月13日から9月21日までの9日間と決定しました。

議会全員協議会を8月9日及び9月10日に開催し、それぞれの事案について協議を行いました。

次に、今回受理しました陳情第3号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情等については、机上配布としました。

次に、議会モニターについて報告します。9月10日、任期満了に伴い7名の方に感謝状の贈呈及び新しく6名の方に委嘱状の交付を行いました。引き続き円滑かつ民主的な議会運営等を推進していきます。

次に、九州中央自動車道建設促進協議会について報告をします。8月24日、宮崎県高千穂町において平成30年度の地方大会が開催され、熊本県と宮崎県の両県で関係者約600人が出席をしました。災害時に命の道としての役割を担うこの本路線は、九州の東西軸となり、九州の産業観光の振興など、自動車道として大変重要な路線であることと、また、沿線を代表して2名の方から意見発表がありました。最後に、「蘇陽～五ヶ瀬東」間と「高千穂～末市」間の早期事業化など、国に求める7項目の要望が決議されました。

次に、視察受け入れについて報告します。8月22日に石川県志賀町議会の研修を受け入れ、反問権や議会報告会などの議会運営についての意見交換を行いました。また、8月30日には山口県議会の研修を受け入れ、平成28年熊本地震における御船町の状況についての意見交換を行いました。併せて現地視察を行いました。

次に、一部事務組合議会関係について報告します。御船町甲佐町衛生施設組合議会、御船地区衛生施設組合議会、上益城広域連合議会、上益城広域連合例月現金出納検査及び熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会がそれぞれ開催をされました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査7月分の結果報告は配布しております報告書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告します。

北海道胆振東部地震により、甚大な被害が発生しています。犠牲となられた方々に御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞を申し上げます。

2市2町、兵庫県丹波市・同県篠山市、北海道むかわ町、御船町による日本恐竜協議会において提携を結んでいる関係で、9月7日から15日までの予定で北海道むかわ町に2名の職員を派遣しています。また、本日から21日まで第二陣を派遣します。熊本地震の経験を踏まえ、被災者の皆様の一日も早い生活再建に少しでもお役に立てばと思っております。

次に、9月2日に第31回熊本県消防操法大会が山鹿市カルチャースポーツセンターにおいて行われ、各郡市を勝ち抜いた30市町村40チームが出場しました。40チームのうち、小型ポンプの部が26チーム、ポンプ車の部が14チーム出場し、本町は小型ポンプの部に第4分団第2班が出場しました。選手たちは緊張した面持ちでしたが、約1年前から練習をしてきた成果を存分に発揮し、結果初優勝となりました。今回の優勝は本町自治体消防が始まって以来の快挙であり、県下に御船消防団の実力を披露することができた歴史的な出来事です。出場した選手たちはもちろんですが、支援した消防団員、七滝地域の皆様方、御家族の方々に心から感謝を申し上げます。

次に、福祉課について報告します。

第60回熊本日新聞社金婚夫婦表彰式が9月14日に開催されます。この金婚夫婦表彰は熊本日新聞社の顕彰事業で今回めでたく金婚式を迎えられた御夫妻は、御船町で9月1日現在40組おられます。

次に、介護予防生活支援サポート育成講座を御船町社会福祉協議会に委託して開催しました。今年度は16名が受講され、サポーターの方々は元気クラブや地域サロンなどで活躍されます。現在約350名の方がサポーター登録をされています。

また、日常生活に支援が必要な高齢者に対して、生活たすくるサービス事業を平成30年度から開始しました。登録した協力隊員が各戸を訪問し、買い物や室内清掃などの支援をしています。登録者は、たすくるサービス事業協力会員育成講座を受講完了した住民で、現在17名の方が登録されています。

次に、健康づくり支援課について報告します。

平成30年度御船町健康診査の審査結果説明会を実施し、422名の参加がありました。参

加者一人一人に健診結果の説明を行い、保健師、栄養士から食事のバランスや運動に関するアドバイスを行いました。また、9月14日から結核検診を行います。結核は今も我が国最大の感染症です。受診や診断の遅れによる集団感染も発生します。このようなことが起きないためにも、最大の予防は早期発見です。結核審査にかかわらず、すべての健診受診率を上げていくことでこれからも町民の健康増進に努めていきたいと考えています。

次に、農業振興課について報告します。

8月25日に、森林の持つ公益的機能の増進と森林整備に対する意思の高揚を目的として、平成30年度能寛林育樹事業を実施しました。御船ライオンズクラブやボランティアの皆様を含む約80名の方々の協力を得て、下草刈り、つる切り、除伐作業を行いました。

次に、9月4日から7日にかけて経営所得安定対策交付金の申請に伴う現地確認調査を実施しました。今後も、戦略作物の生産・振興及び米の需要調整を推進し、地域農業の振興を図っていきます。

次に、商工観光課について報告します。

8月12日に第45回御船があーっぱ祭りを開催し、約3万人の来場者がありました。交通規制警備体制において、職員総出の万全な体制のもと行い、大きな事故、トラブル等もなく、盛会のうちに終了することができました。

次に、御船町特産品いさぎの商品販売について報告します。現在いさぎの品目は18業者27品目あり、町内8店舗で販売しています。今後9月中旬から12月下旬にかけて第3次募集を行う予定になっており、商工会等と連携し、販売店舗の拡充とさらなる特産品の認定に向けて進めていきます。

次に、吉無田高原緑の村、星の森ヴィラについて報告します。ドームハウスの利用は5月の大型連休から夏休みにかけ順調に伸びています。また、新しいイベントとして7月から12月まで毎月1回スターウォッチングを開催しています。今後秋の行楽シーズンに向けて御船町観光協会等の関係団体と連携し、魅力的なイベントの計画を行っていきます。

次に、建設課について報告します。

小坂地区災害公営住宅について報告します。御船町買取型災害公営住宅整備事業事業者選定委員会において、7社からの提案書を審査され、審査結果の答申を受け、8月15日に選定事業者を千里殖産に決定いたしました。9月3日に同社との基本協定調印式を執り行いました。木造平屋建て2LDK16戸、3LDK3戸、総整備戸数19戸を平成31年7月完

成を目指して進めていきます。今後、民間買取型による災害公営住宅整備事業を予定している一丁目（二期）、上高野、木倉、旭町の4地区についても9月中に事業者募集手続きを進め、早期完成を目指していきます。

次に、学校教育課について報告します。

8月20日に総合教育会議を開催しました。教育施設上の問題点等について、教育委員を交えて協議を行いました。また、8月30日から町内の各小中学校は2学期が始まりました。子どもたちは久しぶりに友達と顔を合わせ、学校が賑やかさを取り戻しました。2学期初日、青少年健全育成町民会議役員の方々を中心とした町内一斉あいさつ運動が実施され、各学校の正門前で子どもたちに声をかけていただきました。各地域で引き続き子どもたちへの登下校時の声かけをお願いしたいと思います。

9月15日に御船中学校体育祭、30日に七滝中央小学校運動会が開催されます。多くの方の御声援をお願いします。

次に、社会教育課について報告します。

9月3日にモンタナ州立大学附属ロッキー博物館のシェルドン・マッカミー館長の御船町恐竜博物館名誉館長就任式を開催しました。その後会場を移動して副知事、県教育長、町議会議員の皆様をはじめ、たくさんの方々に御出席いただき、名誉館長就任祝賀会と開館20周年記念交流会を開催しました。このことを契機に、この先の10年を見据えて、新たな挑戦を続けていきたいと思います。

特別展「ティラノサウルス～進化の謎に迫る～」につきましては、8月28日に5万人目来場者セレモニーを行い、熊本市から来館の小学1年生に記念グッズを贈呈しました。

次に、今年で24回目となりました子ども英語劇を8月25日、カルチャーセンターホールにて開催しました。アメリカモンタナ州ミズーラ子ども劇場の2名の俳優の演技指導を受けた46人の子どもたちが素晴らしい英語劇を演じました。劇の練習に御協力いただいた大勢のボランティアの皆様、またホストファミリーをお受けいただいた御家族、子どもたちの送迎をしていただきました保護者の皆様に厚くお礼申し上げます。

次に、第46回御船町童話発表会を8月31日に小坂小学校体育館で開催し、町の代表の2名が9月7日に山都町で開催された郡大会に出場しました。御船小学校6年生の児童が最優秀賞となり、県大会に出場することとなりました。また、第40回少年の主張熊本県大会に御船中学校3年生の生徒が上益城郡代表として出場しました。昨年に引き続き最優秀賞

を受賞し、見事県代表として九州大会へ出場することとなりました。昨年度果たせなかった全国大会出場をぜひ勝ち取っていただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第3 報告第6号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第6 認定第1号 平成29年度御船町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第2号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第3号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第4号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第5号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第6号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第7号 平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第8号 平成29年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について
- 日程第14 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第48号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議案第49号 財産の取得について
- 日程第17 議案第50号 町長の専決事項の指定について
- 日程第18 議案第51号 御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第52号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第20 議案第53号 平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第54号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第55号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて

日程第23 議案第56号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第24 議案第57号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第25 議案第58号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第26 議案第59号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第27 議案第60号 平成30年度御船町水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(田端幸治君) 日程第3、報告第6号、「財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から、日程第27、議案第60号、「平成30年度御船町水道事業会計補正予算(第1号)について」まで25件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長(藤木正幸君) 報告第6号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第7号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく損害賠償額の決定について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

報告第8号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

次に、決算認定関係です。

認定第1号、平成29年度御船町一般会計歳入歳出決算について、認定第2号、平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、認定第3号、平成29年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、認定第4号、平成29年度御船町後期高齢

者医療事業特別会計歳入歳出決算について、認定第5号、平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について、認定第6号、平成29年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、及び認定第7号、平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算についてまで、地方自治法第233条第2項及び第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくために、監査委員の意見書を付して上程するものです。また、認定第8号、平成29年度御船町水道事業会計歳入歳出決算については、地方公営企業法第30条第2項及び第4項の規定に基づき上程するものです。

それでは、平成29年度の決算状況について説明を申し上げます。一般会計と特別会計を合わせた決算額は、昨年度に比べ、歳入で15.8%増の244億6,465万6,000円、歳出で16.6%増の229億4,179万3,000円になりました。一方、実質収支価格は、前年度比63.5%増の11億774万6,000円になりました。歳入歳出とも前年度と比較して大幅な増額になっている。主な要因は、平成28年熊本地震によるものであります。

平成29年度一般会計決算額171億4万9,000円のうち、熊本地震関連に係る決算額は94億5,461万4,000円になります。熊本地震に係る主な事業としては、災害廃棄物処理事業が34億1,758万8,000円、被災農業者経営体育成支援事業が6億9,401万4,000円、公共土木災害復旧事業が9億2,820万7,000円、大規模盛土造成地滑動崩落防止対策事業が2億6,540万1,000円、スポーツセンター災害復旧事業が2億3,840万5,000円など実施しました。

次に、起債残高について説明申し上げます。水道事業を含めた全会計の起債残高は175億1,825万6,000円で、前年度に対して24億8,599万7,000円、前年度比16.5%増になっています。会計別では、一般会計が20億2,753万1,000円の増、下水道事業特別会計が1億4,236万4,000円の減、水道事業会計が9,917万円の減になります。

次に、基金の年度末残高は、一般会計全体で15億1,620万8,000円になります。内訳は、財政調整基金が7億360万8,000円、減債基金が1億3,279万9,000円、その他特定目的基金6億7,880万1,000円、定期運用基金100万円で、昨年度と比較すると、全体で6億2,247万6,000円、前年度比38.6%の増になりました。

続いて、各会計の決算額について説明申し上げます。

まず、一般会計決算額は、歳入総額182億4,574万8,000円、歳出総額171億4万9,000円となり、前年度の決算額に対し、歳入18.5%の増、歳出19.3%の増額になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は11億4,569万9,000円となり、形式収支額

から翌年度に繰り越すべき財源を考慮した実質収支額は7億3,669万9,000円で、前年度に対し71.7%の増になります。

国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入総額が32億5,367万7,000円、歳出総額が30億157万7,000円となり、前年度の決算額に対し、歳入7.3%の増、歳出3.3%の増になりました。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は8.4%増の2億5,209万9,703円になります。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額が19億9,855万8,000円、歳出総額が19億1,656万8,000円となり、前年度より歳入で8%の増、歳出で9.4%の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は16.9%減の8,199万250円になります。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入総額が2億145万9,000円、歳出総額1億9,155万4,000円となり、前年度より歳入で12.9%増、歳出で11.8%の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は38.3%増の990万5,287円になります。

緑の村運営事業特別会計の決算額は、歳入総額が1億3,846万7,000円、歳出総額が1億3,698万円となり、前年度よりも歳入で0.3%の増、歳出で950.4%の増になりました。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は148万6,655円になります。

公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額が5億2,141万8,000円、歳出総額が4億9,472万6,000円となり、前年度より歳入で14.2%の増、歳出で11.6%の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,669万1,534円です。翌年度へ繰り越すべき財源を考慮した実質収支額は2,057万3,534円になります。

情報通信基盤施設運営事業特別会計の決算額は、歳入総額1億532万9,000円、歳出総額が1億33万9,000円となり、前年度より歳入で52.2%の増、歳出で49.4%の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は499万32円になります。

水道事業会計では、収益的収支の収入総額が3億3,214万4,000円、歳出総額が3億3,039万2,000円となり、差し引き175万2,000円の純利益を計上することができました。資本的収支については、収入総額167万2,000円に対し、支出総額1億8,814万6,000円で、差し引き1億8,647万4,000円の不足となりますが、過年度損益勘定留保資金等で補填しております。

以上、一括して決算認定に係る説明となります。

議案第47号、工事請負契約の締結について。インター団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設（その2）工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により

議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

議案第48号、工事請負変更契約の締結について。御船町防災情報伝達施設整備工事について、次のとおり請負変更契約を締結する。

提案理由。請負変更契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

議案第49号、財産の取得について。御船町一丁目（Ⅰ期）地区災害公営住宅の買い取りについて、次のとおり財産取得契約を締結する。

提案理由。不動産の買入れについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

議案第50号、町長の専決事項の指定について。地方自治法第180条第1項の規定による町長において専決処分ができる事項を別紙のとおり指定する。

提案理由。議会の権限に属する軽易な事項で、町長が専決処分できる事項を指定するためには、議会の議決を経る必要がある。これがその議案を提出する理由である。

議案第51号、御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。子ども・子育て支援法施行令の一部改正により教育認定子どもに係る利用者負担額の上限額が引き下げられたため、本条例を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

議案第52号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について。地方自治法第291条第1項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更する。

提案理由。広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

議案第53号、平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）。平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,422万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億6,752万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債補正。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債補正」による。

議案第54号、平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ449万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,710万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第55号、平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,925万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,919万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第56号、平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,190万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第57号、平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,286万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第58号、平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,256万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億916万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第59号、平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,437万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,584万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第60号、平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。第1条、平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成30年度御船町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、私から、日程第4、報告第6号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、説明申し上げます。議案書の4ページを御覧ください。

報告すべき財政事情につきましては、1列目の区分にお示ししております実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率の5つの指標になります。

次の2列目に、平成29年度決算時点での本町の実績を記載しております。まず、実質赤字比率です。これは、一般会計と情報特別会計をあわせた普通会計に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。歳入、歳出差し引きで、赤字となればここに数値が載ります。平成29年度は一般会計、情報特別会計とも黒字決算でありましたので「なし」となっております。

次に、連結実質赤字比率です。これは水道事業を含む本町の全会計を対象とした実質赤字額、または資金不足の標準財政規模に対する比率です。この数字もすべての会計で黒字

決算でしたので「なし」になっております。

次に、実質公債費比率です。平成29年度決算では6.0となっており、平成28年度の5.9から0.1ポイント悪化しております。悪化の要因としましては、経済対策分の起債の償還が本格化し、元利償還金が増加したことによるものです。

次に、将来負担比率です。一般会計が将来負担すべき実質的な起債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。一般会計の借入金や公営企業、組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性がある負担の現時点の残高を指標化し、将来負担の歩合を表す指標です。平成29年度は106.0となっております。平成28年度の107.9から1.9ポイント改善しました。改善の要因としましては、熊本地震により地方債残高は増加したものの、熊本復興基金5億575万円を積み立てたことによる充当可能基金の額が増加したことによるものです。

次に、公営企業会計の資金不足比率です。御船町では水道事業、下水道事業、緑の村の3会計の不足額の度合いを表す指標となります。平成29年度はいずれの会計においても資金不足がないため、「なし」となっております。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書の6ページを御覧いただきたいと思います。報告第7号、御専第10号についてです。町道中央線の事故における損害賠償額の決定についてであります。

概要ですが、町道敷における車両物損事故について、下記の者と御船町間で示談の上、損害賠償額を決定したものであります。相手方につきましては、熊本市東区在住の方です。損害賠償額が45万1,671円です。

事故の状況についてですが、この事故につきましては、平成28年8月24日午後7時45分頃、相手方が町道中央線を自家用車で走行中に発生したものであります。マンホール際のすり付け歩道部分の勾配にて車体がバウンドして車体前底部を打ち付けてしまったことにより損傷したものであります。2年前の事故ではありますけれども、相手方からの書類の提出等が今年の7月行われたものですから、その後協議を行い示談になったということになります。

続きまして、議案書の8ページです。報告第8号、御専第11号になります。工事請負変更契約の締結についてであります。

まず、工事名につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策（豊秋）工事。この内容につきましては、樹木等伐採面積が減ったことによる減額、地域外労働者確保に要する費用計上分増額、そして共通仮設費の復興係数の引き上げ対象工事だったため、復興係数を1.1から1.4へ変更することによる増額となります。

工事場所につきましては、大字豊秋地内です。当初契約額が4,131万円、変更契約額が8万6,162円の増額であります。最終契約額が4,139万6,162円です。

契約の相手方につきましては、株式会社池田工務店となります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から決算認定関係8件の議案について説明をいたします。

歳入歳出決算書をお手元に御用意ください。主な事業の成果につきましては、決算書に係る主要施策の経過説明書が決算書の末尾にとじてあります。また、先ほど町長より各会計の決算額、起債の残高、資金の状況等の説明がありましたので、省かさせていただきます。詳細は後日各担当課長から、所管の款・項・目を読み上げて説明します。本日の説明は平成29年度一般会計及び特別会計決算の概要について説明申し上げます。

それでは、各会計の決算の概要について説明申し上げます。

まず、認定第1号、御船町一般会計歳入歳出決算について説明します。

まず、歳入について、主なものを申し上げます。19ページをお開きください。1款、町税になります。本年度決算額は14億2,050万2,206円です。前年度決算額と比較すると6,505万7,395円の増になります。主な要因としましては、町民税が約4,900万円増の5億6,927万9,428円です。固定資産税が約2,900万円増の6億7,659万6,551円になります。町民税につきましては、熊本地震に伴う減免が平成28年度で終了したためです。また、固定資産税につきましては、新築家屋の建設に伴う課税額の増になります。

23ページをお開きください。6款、地方消費税交付金です。本年度決算額は2億9,949万円です。前年度決算額と比較しますと1,247万4,000円の増になります。主な要因としましては、熊本地震の復旧復興に伴い、経済需要が高まったことによるものと思われます。

次に、25ページをお開きください。10款、地方交付税です。本年度決算額は30億6,050万3,000円です。前年度決算額と比較すると3億2,263万8,000円の減です。主な要因としましては、特別交付税3億151万9,000円の減によるものです。平成28年度におきましては、熊本地震で家屋の罹災等に応じた応急対応分として、約2億5,000万円、現年債の災害査定額等に対し、約2億1,000万円が特別交付税として措置されたためです。

次に、33ページをお開きください。14款、国庫支出金です。本年度決算額は52億1,339万7,012円です。前年度決算額と比較しますと21億3,635万4,227円の増になります。主な要因としましては、32ページから43ページにかけまして、平成28年度から29年度へ繰越明許となった災害復旧事業等に係る国庫支出金が約15億円の増額になっております。

43ページをお開きください。15款、県支出金です。本年度決算額は25億7,248万898円です。前年度決算額と比較しますと、8億3,051万5,080円の増になります。主な要因としましては、45ページをお開きください。平成28年熊本地震復興基金交付金7億9,671万5,561円です。これは、県内統一ルールのもと、被災宅地復旧事業や農家の自力復旧事業、地域コミュニティ施設体験事業等に対しまして交付された2億7,076万4,000円と、住家の被災規模や公共土木施設等の被災規模により配分された調理工夫分5億2,595万1,561円になります。

59ページをお開きください。19款、繰越金です。本年度決算額10億6,518万1,343円です。前年度決算額と比較しますと、6億4,112万3,485円の増になります。主な要因としましては、平成28年度から29年度へ繰越明許となった事業に係る一般財源6億3,484万3,000円になります。

次に、20款、諸収入です。本年度決算額は3億8,020万7,016円です。前年度決算額と比較しますと2億8,315万4,098円の増になります。65ページをお開きください。主な要因としましては、熊本地震に係る市町村振興協会交付金1億2,926万1,048円と、市町村振興協会交付金5,540万6,893円になります。

戻りまして、63ページを御覧ください。雑入におきまして、不納欠損額として2億8,557万6,856円を計上しております。これは、地域バイオマス利活用補助金返還金の不納欠損になります。また、収入未済額として、弁償金に1億742万2,679円を計上しております。これは、地域バイオマス利活用補助金目的外使用に係る損害賠償請求金1,462万9,679円と、前町長への損害賠償請求金9,279万3,000円になります。

77ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は、182億4,574万8,182円となり、前年度と比較しますと28億5,033万1,870円の増になりました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。81ページをお開きください。2款、総務費です。本年度決算額は18億3,951万131円です。前年度と比較しますと1億7,616万7,306円の減です。主な要因としましては、熊本地震に係る職員時間外勤務手当1億6,504万5,509

円の減によるものです。

次に、151ページをお開きください。4款、衛生費です。本年度決算額は39億2,382万8,436円です。前年度と比較しますと1億7,652万8,353円の増です。主な要因としましては、163ページをお開きください。2目の塵芥処理費が1億1,847万24円の増の35億3,829万6,619円になります。これは、熊本地震災害廃棄物処理に係る委託料の増によるものです。

次に、165ページをお開きください。5款、農林水産業費です。本年度決算額は10億2,485万8,886円です。前年度と比較しますと5億8,484万917円の増です。主な要因としましては、171ページをお開きください。繰越明許として、熊本地震災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金5億8,385万円の増になります。

191ページをお開きください。7款、土木費です。昨年度決算額は8億590万7,482円です。前年度と比較しますと3億484万6,663円の増です。主な要因としましては、193ページをお開きください。19節、負担金及び交付金で被災宅地復旧支援事業交付金が1億9,243万9,000円の増と、197ページをお開きください。2目の道路新設改良繰越明許費の13節の委託料の上野インターチェンジ整備に係る国土交通省との施工委託料8,320万円です。

205ページをお開きください。1目の住宅管理費繰越明許費の既存住宅の災害復旧等に係る委託料4,187万3,506円になります。

211ページをお開きください。9款、教育費です。本年度決算額は8億2,564万5,561円です。前年度と比較しますと4億8,024万2,396円の減です。主な要因としましては、平成28年度決算におきましては、給食センター建設が含まれていたことが大きな要因となっております。

265ページをお開きください。10款、災害復旧費です。今年度決算額は39億3,042万2,107円です。前年度と比較しますと24億8,233万3,001円の増です。主な要因としましては、農地災害復旧費繰越明許が1億2,495万7,810円と、269ページをお開きください。農業用施設災害復旧費繰越明許が1億1,816万5,841円です。289ページをお開きください。道路橋梁施設災害復旧費繰越明許が4億6,124万9,663円で、前年度と比較しますと4億4,043万8,008円の増です。303ページをお開きください。宅地耐震化事業繰越明許が7億5,093万9,866円となっております。

313ページをお開きください。歳出合計です。歳出全体で、平成29年度決算額は171億4万9,436円となりまして、前年度と比較しますと27億6,981万4,467円の増額になります。

続きまして、認定第2号、御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

歳入について主なものを申し上げます。331ページをお開きください。1款、国民健康保険税になります。本年度決算額は3億5,843万3,882円です。前年度決算額と比較しますと4,284万1,079円の増になります。主な要因としましては、町民税、一般被保険者国民健康保険税が4,675万9,550円の増の3億4,893万7,262円になります。

333ページをお開きください。5款、国庫支出金です。今年度決算額は9億4,012万8,352円です。前年度決算額と比較しますと8,753万2,281円の増になります。主な要因としましては、療養給付費等負担金が8,189万4,724円の増の4億8,611万4,899円になります。

343ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は32億5,367万6,956円になり、前年度と比較すると2億2,136万9,523円の増になりました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。347ページをお開きください。2款、保険給付費です。本年度決算額19億1,171万8,032円です。前年度と比較しますと9,758万9,710円の増です。主な要因としましては、一般被保険者医療診療報酬が1億5,941万8,602円増の16億6,625万4,935円になっております。

361ページをお開きください。歳出の全体です。歳出全体で、平成29年度決算額は30億157万7,253円になり、前年度と比較しますと9,506万2,591円の増になっております。

続きまして、認定第3号、御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず、歳入について、主なものを申し上げます。377ページをお開きください。1款、保険料になります。本年度決算額3億176万8,463円です。前年度決算額と比較しますと4,803万5,433円の増になります。主な要因としましては、第1号被保険者保険料が3億176万8,463円で、前年度と比較しますと4,803万5,433円の増となっております。

379ページをお開きください。4款、支払金・交付金です。本年度決算額5億971万5,101円です。前年度決算額と比較しますと6,459万3,101円の増になります。主な要因としましては、第2号被保険者負担金が4億8,280万1,000円で、前年度と比較しますと5,573万4,000円の増となっております。

次に、385ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は19億9,855万7,754円になりまして、前年度と比較しますと1億4,823万3,596円の増となっております。

次に、歳出について主なものを申し上げます。391ページをお開きください。2款、保

除給付費です。本年度決算額16億4,715万917円です。前年度と比較しますと9,771万2,239円の増です。主な要因としましては、介護サービス給付費負担金が15億1,175万8,267円で、前年度と比較しますと1億321万7,604円の増となっております。

403ページをお開きください。4款、基金積立金です。本年度決算額は4,810万9,638円です。前年度と比較しますと4,797万4,716円の増です。主な要因としましては、準備基金積立金が4,810万9,638円で、前年度と比較しますと4,797万4,716円の増となっております。

405ページをお開きください。歳出全体となります。歳出全体で、平成29年度決算額は19億1,656万7,504円で、前年度と比較しますと1億6,493万9,085円の増となっております。

続きまして、認定第4号、御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について御説明します。まず、歳入について主なものを申し上げます。417ページをお開きください。

1款、後期高齢者医療保険料になります。本年度決算額1億1,129万2,600円です。前年度決算額と比較しますと2,323万2,900円の増になります。主な要因としましては、普通徴収保険料が4,608万9,400円で、前年度と比較しますと1,884万6,400円の増となっております。

421ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は2億145万9,218円で前年度と比較しますと2,299万9,892円の増になります。

歳出について、主なものを申し上げます。423ページをお開きください。2款、後期高齢者医療広域連合納付金です。本年度決算額1億7,857万2,265円です。前年度と比較しますと2,054万5,070円の増となります。

427ページをお開きください。歳出全体で、平成29年度の決算額は1億9,155万3,931円で、前年度と比較しますと2,025万7,750円の増となっております。

続きまして、認定第5号、御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず、歳入等について主なものを申し上げます。437ページをお開きください。

4款、繰入金になります。本年度決算額942万5,000円です。前年度決算額と比較しますと1億2,621万4,000円の減になります。

5款、繰越金になります。本年度決算額1億2,507万2,194円です。前年度決算額と比較しますと1億2,434万1,390円の増になります。

439ページをお開きください。歳入全体です。歳入全体で、平成29年度決算額は1億3,846万6,996円で、前年度と比較しますと35万3,906円の増となっております。

歳出について、主なものを申し上げます。441ページをお開きください。1款、総務費

です。本年度決算額 1 億3,698万341円です。前年度と比較しますと 1 億2,393万9,445円の増です。443ページをお開きください。主な要因としましては、一般管理費繰越明許費における工事請負費 1 億1,169万4,552円の増になります。

歳出全体で、平成29年度の決算額は 1 億3,698万340円で、前年度と比較しますと 1 億2,393万9,445円の増となっております。

続きまして、認定第 6 号、御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず、歳入について主なものを申し上げます。457ページをお開きください。3 款、国庫支出金になります。本年度決算額7,753万円です。前年度決算額と比較しますと 5,612万4,000円の増になります。主な要因としましては、災害復旧費国庫負担金繰越明許が7,591万円です。

462ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は 5 億2,141万7,755円で、前年度と比較しますと 6,503万2,225円の増です。

歳出について、主なものを申し上げます。467ページをお開きください。2 款、地籍整備費です。本年度決算額9,725万8,490円です。前年度と比較しますと 5,361万5,741円の増です。469ページをお開きください。主な要因としましては、公共下水道建設費繰越明許費が8,762万3,768円となっております。

471ページをお開きください。歳出全体で、平成29年度決算額は 4 億9,472万6,221円で、前年度と比較しますと 5,159万3,711円の増です。

続きまして、認定第 7 号、御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について御説明します。歳入について主なものを申し上げます。

485ページをお開きください。5 款、繰入金になります。本年度決算額3,685万3,000円です。前年度決算額と比較しますと 2,934万4,000円の増になります。主な要因としましては、基金繰入金が1,818万7,000円で、前年度と比較しますと 1,067万8,000円の増になりました。また、一般会計繰入金が1,866万6,000円となっております。

歳入全体で、平成29年度決算額は 1 億532万8,679円で、前年度と比較しますと 3,611万874円の増です。

歳出について、主なものを申し上げます。487ページをお開きください。1 款、総務費です。本年度決算額 1 億33万8,647円です。前年度と比較しますと 3,318万9,851円の増です。主な要因としましては、工事請負費が4,368万4,021円で、前年度と比較しますと 2,191万

3,780円の増です。

489ページをお開きください。歳出全体で、平成29年度決算額は1億33万8,647円で、前年度と比較しますと3,318万9,851円の増です。

続きまして、認定第8号、御船町水道事業会計歳入歳出決算について説明申し上げます。まず、収益的収入について、主なものを申し上げます。11ページをお開きください。1款、水道事業収益になります。本年度決算額3億1,032万7,150円です。前年度決算額と比較しますと29億2,084万6,162円の減になります。主な要因としましては、平成28年度において、制度改正に伴う固定資産台帳整備における過年度損益修正益を29億1,067万4,032円計上していたためです。

13ページをお開きください。歳入全体で、平成29年度決算額は3億1,032万7,150円で、前年度と比較しますと29億2,084万6,162円の減です。

歳出について、主なものを申し上げます。14ページをお開きください。1款、水道事業費用です。本年度決算額は3億1,516万6,433円です。前年度と比較しますと26億7,570万8,896円の減となっております。主な要因としましては、収入と同じく、平成28年度において、制度改正に伴う固定資産台帳整備における過年度収益修正損を29億2,380万8,953円計上していたためです。

22ページをお開きください。支出全体で、平成29年度決算額は3億1,516万6,433円で、前年度と比較しますと26億7,570万8,896円の減となっております。

続いて、資本的収入について、主なものを申し上げます。23ページをお開きください。1款、資本的収入になります。本年度決算額は167万1,948円です。前年度決算額と比較しますと154万円中、1,549万1,052円の減になります。主な要因としましては、一般会計繰入金が1,716万3,000円の減になります。

歳出について、主なものを申し上げます。24ページをお開きください。1款、資本的支出です。本年度決算額1億8,155万4,721円です。前年度と比較しますと5,268万7,702円の増です。主な要因としましては、工事請負費が7,096万716円の増となっております。

26ページをお開きください。支出全体で、平成29年度決算額は1億8,155万4,721円で、前年度と比較しますと5,268万7,702円の増です。

以上で、決算認定についての説明を終わります。

○総務課長（吉本敏治君）　続きまして、議案書について説明いたします。

議案書の9ページを御覧いただきたいと思います。

議案第47号、工事請負契約の締結についてであります。

まず、工事名について申し上げます。インター団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設（その2）工事であります。これは、熊本地震で被災したものを復旧するものであります。

工事場所につきましては、大字小坂地内。契約金額は7,889万4,000円です。契約の相手方につきましては、株式会社東生企業となります。

次に、10ページ、議案第48号です。工事請負変更契約の締結についてであります。

工事名は、御船町防災情報連絡施設整備工事費。変更内容につきましては、戸別受信機数を実情に合わせて変更したもの、それから、モーターサイレン分の数を変更するもの、屋外拡声子局の数を変更するもの、そして移動系無線の追加を行うもの、非常用電源設備の機能強化を追加するものであります。

工事場所につきましては、御船町です。当初契約金額が7億7,155万9,020円、変更契約額が7,894万980円の増額となります。最終契約額が8億5,050万円となります。

契約の相手方につきましては、福岡市のパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社九州支社であります。

次に、11ページであります。議案第49号、財産の取得について。

まず、財産の名称ですが、御船町一丁目（I期）地区災害公営住宅。買い取りの類です。熊本地震により被災した自立での住宅の確保が困難な被災者のため、完成した災害公営住宅を買い取るというものであります。

財産の所在地につきましては、大字辺田見地内。契約金額が6億8,324万2,560円。契約の相手方につきましては、福岡市の独立行政法人都市再生機構九州支社となります。

続きまして、12ページです。議案第50号です。町長の専決処分の指定について。13ページを御覧いただきたいと思います。内容の中で変更をしますのは、3項の部分であります。その括弧書きの中で、（平成28年熊本地震の復旧に伴う工事請負契約のないものについては、従来どおり、ただし、28年熊本地震の復旧に伴う工事請負契約については、10分の1未満のものは専決処分）ということで、その改正内容は、今申しましたとおりとなります。

続きまして、14ページです。議案第51号です。15ページを御覧いただきたいと思います。これは、関係法令の改正に伴う条例の一部変更ということになります。上欄の表が下欄の

表に改正されるということで、区分の3の2が1万3,700円であったものを、1万100円に減額をするというものであります。

次に、16ページです。議案第52号です。熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更であります。主な改正の中身につきましては、まず中ほどにあります第7条第1項中の32人を45人に改めるということでありまして、2項に書いてありますとおり、広域連合議員は構成市町村の長または議会の議員より組織すると改められております。したがって、構成町からすべて1人を出すということで45人となります。

続きまして、広域連合議員の選挙の方法を第8条で定めてあります。連合議員は構成市町村の長及び議会の議員のうちから各構成市町村の議会において1人を選挙するものとされました。この選挙については、地方自治法の例により行うという規定になっています。また、第9条の中で、これまでの任期を2年と定めてありましたが、これを当該構成市町村の長または議会の議員としての任期によると改められております。

以上が、主なこの規約の改正内容であります。私からは、以上です。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私からは、議案第53号、平成30年度御船町一般会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。補正予算書を御覧ください。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6億7,422万8,000円を追加しまして、補正後の金額は127億6,752万5,000円になります。また、地方債補正も同時に上程しております。

5ページをお開きください。地方債の補正になります。まず、熊本地震復興基金自治公民館災害復旧事業50万円を追加補正しまして、限度額は1,700万円です。これは、甘木集会所と竹の迫集会所災害復旧に係る地方債の増額補正となります。

次に、学校教育施設等整備事業730万円を追加補正しまして、限度額は4,570万円です。これは、御船小、滝尾小、七滝中央小、木倉小、高木小、小学校5校の空調設備工事設計委託料に係る地方債の増額補正となります。合計で780万2,000円を追加補正しまして、補正後の起債の限度額は18億9,306万1,000円になりました。

次に、6ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。主なものを申し上げます。15款、県支出金。補正額8,936万6,000円です。平成28年熊本地震復興基金交付金が7,150万7,000円、災害救助費適用事業委託金が1,612万8,000円となっております。

次に、17款、寄附金です。補正額7,000万円です。これは、ふるさと納税寄附金になります。

19款、繰越金。補正額4億6,929万3,000円です。これは繰越金の一部を予算化したものになります。

7ページに移ります。歳出になります。2款、総務費。補正額5億475万6,000円です。主なものを申し上げます。財政調整基金積立金3億7,000万円、ふるさと応援基金積立金7,000万円です。ふるさと納税返礼品3,000万円となっております。

7款、土木費。補正額7,087万4,000円です。主なものを申し上げます。被災宅地復旧支援事業交付金4,320万円、仮設団地環境整備委託料609万2,000円、木造仮設住宅活用に係る測量設計委託料677万1,000円です。

9款、教育費。補正額4,526万5,000円です。主なものを申し上げます。小学校空調機設置工事設計委託料986万円、熊本地震に係る各小学校工事請負費794万9,000円、地域コミュニティ施設体験支援交付金730万円となっております。

次に、議案第54号、平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。4ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。12款、繰越金。補正額443万6,000円です。これは、繰越金を一部予算化したことによるものです。

5ページに移ります。歳出になります。2款、保険給付費です。補正額343万6,000円です。主なものは、資格喪失後に伴う医療費負担金343万6,000円となっております。

次に、議案第55号、平成30年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。補正予算書を御覧ください。まず補正予算書の4ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。7款、繰入金。補正額675万7,000円です。これは、一般会計から介護特別会計への繰出金となります。

8款、繰越金。補正額3,227万円です。これは、繰越金を一部予算化したことによるものです。

5ページに移ります。歳出になります。1款、総務費。補正額616万3,000円です。主なものは、4月の人事異動等に伴う人件費の増額補正になります。

5款、諸支出金です。補正額3,227万円です。主なものは、平成29年度介護給付費支払基金交付金の精算返納金が2,164万7,000円、同じく、平成29年度一般会計繰出金の精算返納金が1,062万3,000円になります。

議案第56号、平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につい

て説明申し上げます。補正予算書の４ページを御覧ください。事項別明細書、歳入になります。３款、繰入金です。補正額63万7,000円です。これも一般会計からの繰入金になります。

５ページに移ります。歳出になります。１款、総務費。補正額63万7,000円です。これも４月の人事異動等に伴う人件費の増額補正になります。

次に、議案第57号、平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）について説明申し上げます。予算書の４ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。４款、繰入金。補正額14万8,000円です。これは一般会計からの繰入金となります。

５ページに移ります。歳出になります。１款、総務費。補正額14万8,000円です。これは職員の給与改定等に伴う人件費の増額補正になります。

次に、議案第58号、平成30年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について説明申し上げます。予算書の４ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。４款、繰入金。補正額460万3,000円です。一般会計からの繰入金になります。

５款、繰越金。補正額1,796万1,000円です。前年度繰越金を一部予算化したことによるものです。

５ページに移ります。歳出になります。１款、総務費。補正額2,256万4,000円です。主なものは、４月の人事異動に伴う人件費が459万7,000円、浄水センター機械設備修繕費が174万7,000円、また、平成29年度一般会計繰入金精算返納金が1,621万4,000円となっております。

次に、議案第59号、平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第１号）について説明申し上げます。補正予算書の４ページをお開きください。事項別明細書、歳入になります。主なものを申し上げます。２款、財産収入。補正額317万5,000円です。加入者増加に伴う施設貸付収入の増になります。

３款、繰越金。補正額498万9,000円です。前年度繰越金を予算化したものです。

５款、繰入金。補正額528万1,000円です。一般会計からの繰入金となります。

５ページに移ります。歳出になります。１款、総務費。補正額1,437万円です。職員６カ月分の人件費261万4,000円を予算化しました。また、キャンペーン等に伴う新規加入工事費568万7,000円、一般会計からの精算返納金402万7,000円になります。

次に、議案第60号、平成30年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）について説明申

し上げます。補正予算書の1ページを御覧ください。主なものは、七滝水源地発電機修繕439万2,000円、4月の人事異動に伴う人件費732万円になります。

以上で、議案第53号から60号までの補正予算の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） これで、提案を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 散 会